

発議案第28号

石炭火力発電に依存せず脱炭素社会へ進むよう求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和3年12月14日

八千代市議会議長 大塚裕介 様

提出者	八千代市議会議員	伊原忠
賛成者	八千代市議会議員	植田進
	同	堀口明子
	同	飯川英樹
	同	三田登

提案理由

国に対し、石炭火力発電に依存せず、脱炭素社会へ進むよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

石炭火力発電に依存せず脱炭素社会へ進むよう求める意見書

異常な豪雨、台風、熱波、干ばつ、森林火災、海面上昇などによる被害の多発は、地球が気候危機にひんしていることを示している。今や気候危機を打開し、地球の未来を守ることは、世界でも日本でも待ったなしの緊急課題となっている。

I P C C（気候変動に関する政府間パネル）「1.5℃特別報告書」は、2030年までに大気中への温室効果ガスの排出量を2010年比で45%削減し、2050年までに実質ゼロにしないと、世界の平均気温の上昇を産業革命前に比べ1.5℃以内に抑え込むことができないと報告している。

たとえ気温上昇を1.5℃以内に抑えても、自然災害リスクの増加や食料生産の減少は避けられず、気温が2℃上昇すれば、海水中の二酸化炭素の循環機能を担うサンゴの生息域は99%減少することとなる。さらに、大気中の温室効果ガスが一定濃度を超えてしまうと後戻りできなくなるとされており、まさに地球の危機である。

本市でも八千代市ゼロカーボンシティに関する行動指針を策定し、消費エネルギーの削減、再生可能エネルギーの創出、二酸化炭素排出量の抑制を掲げ、市民・事業者・行政の間で危機を共有し、連携・協力しながら気候危機に立ち向かう姿勢を示したところである。

昨年、政府は2050年カーボンニュートラルを表明したものの、国連の「2030年までに石炭火力発電からの撤退」の要請に対して、日本はG7（主要7か国）中、撤退期限を表明していない唯一の国となっている。それどころか、新たに9か所もの石炭火力発電所の建設計画を持つようでは、真面目に気候危機の打開を目指す国とは見られず、国内だけではなく世界的にも批判を免れないのは明らかである。

よって、本市議会は国に対し、石炭火力発電に依存せず、脱炭素社会へ進むよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月22日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

環境大臣様